1-3-8-2 市指定·津野滄洲墓

〈市指定〉昭和30年8月25日

〈所有者〉雲龍寺

〈所在地〉若達町1丁目89番地 雲龍寺裏の墓地

〈時代〉江戸時代(18世紀)

〈員数〉1基

棹石 高さ70 cm 幅33.8 cm

台石二重 高さ61 cm

東山雲龍寺の墓地内にあり、棹石の正面に「故処士滄洲之墓」と刻んである。

滄洲は名義見、通称五右衛門、金花主人・蒲公英主などと号した。詩文・和歌・俳諧・ 奇石等を好み、山水を愛し、交友天下にあまねく、この人の勧めで学問を志す者が多かっ た。また蚕糸業の発展に尽力し、大いに国産の増益をはかったので、幕府はその功を賞し て苗字帯刀を許した。寛政 2 年(1790)7 月 23 日没、享年 73、法号勇見了義。

「金花三愛集」「飛州燕石録」「橋梁図纂」「俳歌廻文詠」「産物狂歌詠」等の著作がある。

参考文献

『高山の文化財』196頁 高山市教育委員会発行 平成6年3月31日